第2部 平成26年度に講じる男女共同参画の推進に関する施策

1 主要事業について

① 男女共同参画社会形成のための各種事業の推進

「群馬県男女共同参画基本計画 (第3次)」に掲げられた重要課題や基本目標に位置づけられた男女 共同参画社会の形成に向けた事業の推進を図る。

○主な実施事業

• 男女共同参画推進員設置促進

県内事業所への男女共同参画推進員設置を促進するとともに、「男女共同参画推進員設置事業所」が取り組む働きやすい職場環境づくりの優良事例や、職場で活躍する女性のロールモデルの情報発信を行い、事業所の男女共同参画の継続的な取組を促す。

② 審議会等における女性委員の拡大

第3次群馬県男女共同参画基本計画に掲げられた数値目標である「審議会等における女性の参画率 35%」については平成25年度中に目標値達成。(H26.3.1現在35.7% 引き続き推進)

③ 女性の活躍推進にかかる事業

「地域女性活躍加速化交付金」を活用し、地域における関係団体・企業等の連携を促進し、地域ぐるみでの女性の活躍加速化を図る。

○主な実施事業

- ・女性の活躍推進事業 (リーダー養成研修、フォローアップ研修ほか)
- ・女性の起業・創業支援事業(女性のための起業入門セミナー、起業・創業フォローアップ研修)

④ ぐんま男女共同参画センター(とらいあんぐるん)運営

本県における男女共同参画推進の拠点施設としての機能を充実させ利用促進を図る。

- ○開館日及び開館時間
- ・開館日 休館日を除く毎日
- ・休 館 日 月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
- ・開館時間 火~金は、9:00~21:00、土日祝日は、9:00~17:00
- ○とらいあんぐるん相談室
- ·相談専用電話 027-224-5210
- ・相談時間 火〜金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00 (休館日は、相談も休み)

※ 4~7月までは 金曜日 9:00~12:00

土・日曜日 9:00~12:00

- ・相談内容 女性からの、家族関係、キャリア形成、性差別等の相談
- ○主な実施事業
- ・センター通信の発行
- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・市町村との共催事業、団体等との協働事業

⑤ DV防止啓発活動とDV被害女性等支援の充実

DVを防止するための啓発活動や、DV被害者への相談窓口の周知を図るとともに、女性相談センターの相談の充実や保護女性の自立支援の強化を図る。

○主な実施事業

- ぐんまDV対策推進計画(第3次)の着実な推進
- ・高校・大学へのDV防止啓発講師派遣事業
- ・女性に対する暴力被害者支援事業補助
- ○電話による相談(必要に応じて、事前予約で来所面接相談)
- ·相談専用電話 027-261-4466
- 相談時間 平 日 9:00~20:00

土日・祝日 13:00~17:00

水曜日 13:00~14:30 弁護士による電話法律相談(要事前相談)